

自由論題 3 東アジアの食料・農業・土地 報告 3

ボヤント（桐蔭横浜大学講師）

「内モンゴルにおける土地紛糾の一考察」

2013 年末から、内モンゴル地域で土地・生態環境に関して農・牧民と地方政府とのあいだで、多数のもめごとや紛糾が起こり、2016 年末までにまだ続けられている。本稿で、現場に起こっているこれらのもめごとや紛糾を分析対象として、現代中国の周辺に暮らす少数民族、とくにモンゴル人社会の現状に踏まえ、少数民族政策と地方政府との矛盾、地方政府と農・牧民の個人的利益との対立している現状考察をまとめる目的である。

中国中央政府は 1978 年末から改革開放政策を言い出し、かつての社会主義計画経済のモデルを変えた。その背景に、内モンゴル地域に対して、内モンゴル自治区人民政府は、1992 年 12 月 30 日に、農・牧業における土地承包合同条例を言い出して、2009 年 10 月 1 日から『中華人民共和国農村土地承包法』を実施した。この段階で、農・牧民は土地や牧畜地において使用権を持つ、個人的に経営しつつあるが、地方政府（旗・県政府）から実施される様々な地方的規則・規定によって、農・牧民の基本的権利が無視され、徐々に農・牧民の不満にもたらして、大幅な苦情する活動を生み出した。調査によれば八割の農・牧民は農村信用社（銀行）や高利貸し会社からの借金があって、それのかわりに土地や牧畜地を人手に渡すおそれがある。本稿で、現地調査からの資料を集めて、それらの農・牧民が苦情している原因、方法、目的及び結果などを分析してとりあげる。

それによって、中央政策と地方政府の規則・規定は、どこに食い違っているのか、企業の利益と農・牧民の利益がなぜ矛盾になっているか、それが地元の人々にどのような影響を与えるのか、これらの質問し対応していくものである。